

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

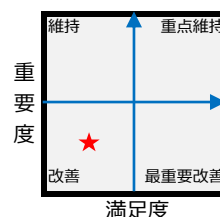
基本目標	3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち	担当課	企業立地情報化推進室
基本施策	3 新産業の創出と企業立地の推進 地域経済の活性化と魅力ある雇用の拡大を図るため、高度ICT基盤をはじめとする地域資源を最大限活用し、成長分野における新産業の創出や新分野進出に取り組むとともに、企業立地の推進と集積を図ります。		
施策を取り巻く状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 活力ある都市づくりを実現するためには、新規または成長の期待される分野における企業誘致や創業を積極的に推進し、地域産業の付加価値を高めるとともに、若者の定住にもつながる魅力的な雇用を生み出すなど、経済の好循環につなげていくことが重要となります。 ● そのためには、新たな社会のニーズを的確に見据えるとともに、「高度ICT基盤」や「食と農業」といった、地域の有する資源や強みを最大限に活かしながら、戦略的でスピーディーな取組みを進める必要があります。 ● 本市では、他の自治体に先駆けて整備を進めてきた高度ICT基盤の活用による地域経済の活性化を目指し、その中核となる自治体ネットワークセンターをはじめ、テレワークセンターや新産業支援センター、ITビジネスセンター、クラウド型データセンター等の関連施設を官民共同で展開することにより、情報通信産業を中心とした企業の集積を進めています。 ● 企業立地をめぐることは、他都市との競争も激化する中、道央自動車道や鉄道網等による主要都市への交通アクセスの優位性を活かしながら、本市の強みや各種支援施策等を企業に提案するなど、戦略的な誘致活動を進める必要があります。 			

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	順位
満足度	3.9					31
重要度	0.36					30

改善度
-0.11
(17位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
工業団地の新規立地企業数	新規	↗	工業団地の新規立地企業数	0件				
地域特性を活かす産業の集積や域内企業連携数	新規	↗	地域未来投資促進法に基づく基本計画に掲げる4分野への企業集積	0件				
地域経済牽引事業の新規事業件数	2件	4件 ↗	地域の特性を活用して高い付加価値を創出し、地域内の事業者への経済的波及効果をもたらす事業	2件				

分析	市民意識調査による重要度は低く、施策に対する関心度は低いが、今後は満足度を高めていく必要がある。既存企業の事業拡大は行われているものの、新規立地は行われていない現状値からの変更は無い。
----	--

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	工業団地内への新規企業立地は行われなかったものの、既存企業による事業拡大のための用地取得や、設備投資が行われたため、新規雇用の確保、地域経済の活性化につながった。 投資意欲のある潜在企業の掘り起しのため、市外企業向けのアンケート調査など様々な企業誘致施策を行っていただくほか、既存企業の産業競争力強化に向けたフォローアップを通じて、新たな企業進出や設備投資、雇用創出を図る。
課題と今後の方向性	【内部評価】 企業誘致は、雇用の創出、地場産業への波及効果など多様な効果が期待されることから、地域活力の創出を図るための重要な施策である。市独自制度や、国の施策を活用し、新たな企業の進出・誘致を進める必要がある。 また、市内工業団地における分譲可能用地が減少してきていることから、既存企業のフォローアップも並行して行う。		
	【外部評価意見】 ・企業誘致における市の独自制度を再検討して推進する必要がある。 ・情報発信や訪問活動で道が拓かれるか根源的な点検が必要ではないか。 ・新規立地企業数が0件であっても、既存企業の用地取得や設備投資、新たな雇用件数など、関連した実績を記述する必要がある。		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
新産業創出促進事業 【企業立地情報化推進室】	・新規創業支援件数 12件 ・新産業創出、雇用促進補助金による支援件数 1件	C	A	B
企業立地推進事業 【企業立地情報化推進室】	・工場等設置奨励審査委員会の開催 1回 ・課税免除適用企業 6社 ・工業団地売却件数 1件	C	A	B

事務事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	事業概要	事業費		
		上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
		H30実績	R1実績	R2実績
テレワークセンター管理 事業 【企業立地情報化推進室】	・岩見沢市の高度情報基盤と、豊かな自然環境を活用した滞在型オフィス施設である「テレワークセンター」2棟を運用。 ・「テレワークセンター」施設の維持管理。	5,290 (0.0人) 5,290		
新産業支援センター管理 事業 【企業立地情報化推進室】	・ITビジネス拠点施設である新産業支援センターの効率・効果的な施設運用及び維持管理。 ・企業創出支援のため、レンタルオフィス・インキュベーションルームの貸出。	30,647 (0.0人) 30,647		
I Tビジネス促進事業 【企業立地情報化推進室】	ITビジネスの促進による地域経済再生・振興を目的に、優れたITビジネス環境構築に資する施策を展開。	1,508 (0.5人) 5,108		
重点 新産業創出促進事業 【企業立地情報化推進室】	「新産業創出・雇用促進・創業支援補助金」の効果的な運用を図り、情報通信関連、先端技術産業等の業種を中心とした企業誘致を積極的に展開し、本市産業・企業活動の活性化と地元雇用の確保・就業機会の増大を図る。	10,693 (0.5人) 14,293		
重点 企業立地推進事業 【企業立地情報化推進室】	企業立地を促進し、雇用の拡大と地域産業の活性化を行い、地域経済の自律的発展と基盤強化を図る。	5,733 (1.5人) 16,533		
特別会計企業用地造成 費 【企業立地情報化推進室】	工業団地を形成するため、用地を確保、造成し、工業団地として分譲する。	31,504 (0.0人) 31,504		

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

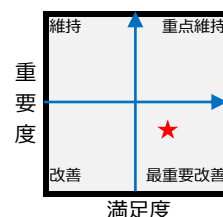
基本目標	5	自然と調和した快適で暮らしやすいまち	市民連携室 都市計画課 建築課
基本施策	1	魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成 市民一人ひとりが安全で快適な生活を実感できるよう、利便性の高い市街地を形成することにより、まちの魅力や住みよさの向上を図ります。 また、市営住宅の維持管理や更新・長寿命化を計画的に進めるとともに、既存の住宅の耐震化や空家等対策に取り組むことにより、快適な居住環境の形成を推進します。	
施策を取り巻く状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少と少子高齢化の進行により、日常生活を支える商業や交通サービスなどの都市機能が低下していくことが懸念されています。 ● このため、都市拠点や日常生活拠点などに、それぞれに適した都市機能の集積や居住の誘導を進めるとともに、これらを結ぶ公共交通の利便性の向上を図るなど、持続可能な魅力ある都市空間の形成に取り組む必要があります。 ● 本市では、平成28年度に改定した都市計画マスタープランにおいて、「コンパクト+ネットワークのまちづくり」「地域ブランディングの推進」「市民協働・公民連携によるまちづくり」を目指すべき方向性として掲げ、将来に向けた都市構造の再構築を進めています。 ● 住宅をめぐる、耐震化による安全性の確保や、人口減少と少子高齢化の進行に伴い増加の見込まれる空家等対策など、良好な住環境の形成に向けた総合的な取り組みが求められています。また、市営住宅については、老朽化した建物が多くを占めており、計画的な更新や長寿命化等を図る必要があります。 			

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	順位
満足度	8.2					28
重要度	0.53					5

改善度
14.21
(3位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
用途地域内の未利用宅地面積	245万㎡ (H27)	↘	用途地域内の未利用宅地面積	240万㎡				
市営住宅入居率	84.9% (H28)	↗	市営住宅管理戸数のうち、入居戸数の割合	82.7%				
市営住宅の自動給油設備の設置戸数	760戸 (H28)	↗	市営住宅で自動給油設備を有する戸数	920戸				
住宅の耐震化率	80.3% (H28)	↗	住宅総数のうち、耐震性を有している住宅の割合	次回数値更新はR2				
多数の者が利用する施設の耐震化率	90.5% (H28)	↗	一定規模以上の学校、病院、社会福祉施設等の建築物のうち、耐震性を有している建物の割合	次回数値更新はR2				
特定空家等の除却等の件数	0件	↗	保安上危険な状態の空き家等の除却件数	12件				
空家等の活用等の件数	0件	↗	空き家バンクにおける空き家等の活用例数	18件				

分析	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域内未利用宅地面積については、岩見沢駅周辺の商業系用途地域を住居系用途地域に変更する等の取組により、住居系新築が増加した結果と思われる。しかしながら、岩見沢市の人口は減少傾向にあるため、空き家数の推移等も合わせて比較していく必要がある。 ・市営住宅入居率は団地再編による政策空家の増加等により入居率が低下した。自動給油設備は美園団地、5条東団地に新たに設置した。 ・空き家条例に基づく所有者等への指導により、12件の除却、空き家バンクの成約実績38件のうち中古住宅18件の成約がなされた。
----	--

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢駅西地区の商業系用途地域を住居系用途地域に変更する等の取組により、住居系建築物を建築しやすい環境になってきていると思われる。 ・老朽化した市営住宅の除却を進めるとともに、既存住宅の維持・改善を図った。住宅の耐震化率及び多数の者が利用する施設の耐震化率は耐震改修促進計画策定時の数値のため、H29.1以降調査を実施していない。 ・周囲に悪影響を与える特定空家等の所有者等に対し、不良個所の是正や除却など指導を行った。空き家や空き地の情報を、市HPや「北海道空き家情報バンク」及び「全国版空き家バンク」へ掲載し広く発信している。
課題と今後の方向性	<p>【内部評価】・岩見沢市の人口が減少傾向にあるため、社会資本を効率的に整備し市街地の規模や密度、土地利用方法の適切なコントロールが必要であり、今後は用途地域の見直し（縮小）や特定用途制限地域の指定等について検討する。</p> <p>・公営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の建替、改善を効果的かつ効率的に進める。岩見沢市住生活基本計画を策定し、総合的な住宅施策の推進を図る。</p> <p>・台風などの異常気象により周辺環境に悪影響を及ぼす可能性のある空き家が増加傾向にあるため、岩見沢市空家等対策計画に基づき、所有者等への指導や不良空家の除却を推進していく。空き家バンクの不動産の情報の充実と情報発信の推進を図る。</p> <p>【外部評価意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の建設費と家賃との費用対効果を含め、総合的な視点で戦略を立てることが大切。各指標の方向性は良い方向に向かっていると思う。 ・岩見沢市住生活基本計画の策定にあたっては、人口減少を踏まえ、民間住宅を含めた住宅ストック量のバランスを保つ検討が必要である。 		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
市民連携活動事業 【市民連携室】	・管理不全空家数 261件 (H31.3月末現在) 【H30年度実績】 ・通報件数 138件 ・現地確認件数 1,341件 ・所有者への指導件数 432件 ・指導による是正件数 139件	A	B	B
まちづくり推進事業 【都市計画課】	・鳩が丘地区用途地域の変更 ・都市計画基本図の作成	A	B	B
駅前通整備促進事業 【都市計画課】	・駅前通り地区計画申請の受理 1件 ・駅前通りまちづくり会議役員会の開催 3回	B	B	C
市営住宅建設事業 【建築課】	ストック改善工事 美園団地2棟32戸 5条東団地2棟48戸 屋根・外壁・内窓・給油設備改修 市営住宅解体工事 すずかけ団地13棟52戸 ひばりヶ丘団地6棟20戸	A	A	B
民間住宅耐震改修等助成事業 【建築課】	旧耐震基準で設計・建築された市内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を行う者に対し、その費用の一部を助成することにより、木造住宅の耐震化の促進を図り、地震に強いまちづくりを推進した。 耐震診断 1件	C	A	B

事務事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	事業概要	事業費		
		上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
		H30実績	R1実績	R2実績
重点 市民連携活動事業 【市民連携室】	地域からの陳情・要望及び管理不全な空き家等の適正管理について、迅速かつ積極的な対応を行うとともに、横断的な連携により、地域の課題解決に取り組む。	3,627 (3.1人)		
		25,947		
都市計画総務事業 【都市計画課】	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発などの計画を策定し、都市計画事業の総合的、一体的な誘導を図る。	801 (1.0人)		
		8,001		
重点 まちづくり推進事業 【都市計画課】	都市計画マスタープランの推進及び都市計画道路等都市計画施設の計画決定(変更)、公共サインの維持管理を行う。	10,857 (2.0人)		
		25,257		
都市計画基礎調査事業 【都市計画課】	都市計画法に基づく都市計画に関する基礎調査項目の更新を行い、土地利用の動向を把握する。	4,313 (0.5人)		
		7,913		
住居表示実施事業 【都市計画課】	住居表示に関する法律に基づく住居表示の実施や住居表示番号の決定、住居表示板等の維持管理を行う。	1,066 (0.5人)		
		4,666		
重点 駅前通整備促進事業 【都市計画課】	駅前通整備事業の推進に向けた地元合意の形成や、駅前広場に結節する駅前通り商店街の活性化に向けた、沿道街区の土地利用や街並みの景観形成等の地元活動を支援する。	2,255 (1.0人)		
		9,455		
市営住宅管理事業 【建築課】	住宅に困窮する低所得世帯に、需要の実態にあわせ低廉な家賃で住宅供給することにより、住生活の安定を図る。	12,667 (4.6人)		
		45,787		
市営住宅営繕事業 【建築課】	市営住宅建設後の年数経過や周辺環境の状況変化を考慮し、老朽化していく建物、住宅及び付帯施設を修繕・改善することにより、良い住環境を維持する。	123,643 (1.3人)		
		133,003		
北村勤労者住宅管理事業 【建築課】	労働基準法第9条に規定する勤労者(事業所等に使用され、賃金を支払われる者)の住生活の安定を図る。	80,695 (0.1人)		
		81,415		
栗沢福寿住宅管理事業 【建築課】	住宅に困窮している高齢者世帯に、その所得に応じた低廉な家賃で住宅を供給することにより、住生活の安定を図る。	44 (0.0人)		
		44		

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

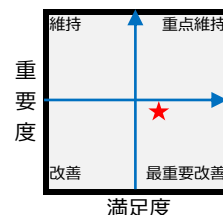
基本目標	5	自然と調和した快適で暮らしやすいまち	担当課 環境保全課 廃棄物対策課
基本施策	6	環境の保全と循環型社会の形成 環境保全に対する意識啓発や自然エネルギーの推進、ごみの発生の抑制と再利用の推進等の総合的な環境施策を推進することにより、市民と事業者、行政が一体となって、環境への負荷の少ない社会の構築を目指します。	
施策を取り巻く状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化の進行や生態系の破壊など、地球規模での環境問題が深刻化していく中において、私たち市民一人ひとりが自ら環境問題の当事者であるという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践することが求められています。 ● 地球環境を保全し、良好な生活環境を維持していくため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入などによる温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、環境汚染や公害の発生の防止に向けた取組みを進める必要があります。 ● 本市では、「ごみ処理三原則（ごみの減量・再生利用・自然にやさしい処理）」を掲げ、ごみの減量化や再資源化を推進しており、家庭系一般ごみの排出量が減少傾向にあるなど、市民の意識は確実に高まっています。 ● 平成27年には、新しいごみ処理施設「いわみざわ環境クリーンプラザ」を開設するとともに、分別区分の変更とごみ有料化を開始しました。今後においても、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に向けて、市民や事業者とも連携・協力しながら、ごみの発生の抑制や再利用の推進、適正処理等に引き続き取り組む必要があります。 			

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	順位
満足度	15.5					16
重要度	0.51					7

改善度
6.50
(6位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
太陽光発電システム導入補助件数	6件 (H28)	↗	岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱に基づく補助件数	8件				
家庭系一般ごみの市民1人1日当たりの排出量	466g (H28)	↘	[家庭系一般ごみ排出量 (g)] ÷ [住民基本台帳人口] ÷ [年間日数]	482g				
家庭系廃棄物の資源分別率	88.9% (H28)	↗	資源ごみとして適正に分別排出された割合	78.5%				
集団資源回収実績	2,791t (H28)	↗	雑誌・新聞紙・アルミ缶等の集団資源回収量	2648t				
公共施設の節電実績（最大需要電力2010年比）	15.0% 削減	↘	岩見沢市地球温暖化防止実行計画に基づく	13.1% 削減				
公共施設の節電実績（電気使用量2010年比）	10.2% 削減	↘	岩見沢市地球温暖化防止実行計画に基づく	8.6% 削減				

分析	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム導入に係る補助件数は8件に留まっているが、胆振東部地震におけるフラックアウト経験により、太陽光発電システムへの関心が高まっている。 ・家庭系一般ごみの市民1人1日当たりの排出量は、人口減少に反して増加している。家庭系廃棄物の資源分別率は、資源ごみが燃やせるごみとして排出されている割合（組成分析）が上昇しており、資源ごみが適正に排出された割合は10.4%減少している。集団資源回収実績は、143t 減少している。 ・公共施設の節電実績については、ほぼ前年並みで推移している。
----	---

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境バ'ル展や子ども環境バスツアー、環境美化標語入賞作品のごみステーションへの掲示等により、環境美化や環境保全に対する市民の意識の向上に努めた。 ・ごみのよりよい始末を進める市民会議等と協働し、環境フェア・衣類のくるくる市・クリーニングでの啓発を通じて、ごみ減量化と正しい分別方法の周知や生ごみの堆肥化（タンポールコンポスト）等のごみの再資源化を推進している。また、集団資源回収は未実施町会にPRを行い、実施団体数は増加している。例年、収集日カレンダーを市内全戸配布し、分別意識を高め習慣化を促している。さらに、環境出前講座・環境学習として、環境クリーンプラザ「いわみざわびか」見学と併せて、地域・学校に赴き正しい分別方法を啓発している。不適正排出を抑制するためバ'トルを実施するとともに、警告ステッカーを貼付し、未改善の場合は開封調査を行い指導している。
課題と今後の方向性	<p>【内部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム導入補助については、補助事業の拡充を検討する。公共施設の節電については、省エネ機器への更新など、地球温暖化防止に向けた取組みを進める必要がある。 ・普及啓発のポイントは、生ごみ減量・資源ごみ増量とし、①生ごみの水切り、②食品ロスの削減、③プラごみ・紙類の適正排出について重点を置き啓発を進める。分別ガイドブックの市内全戸配布から5年が経過し、市民の分別意識の高揚を図る観点から改めて市内全戸配布を検討し、正しい分別方法を改めて周知して資源分別率の向上を図る。また、ごみに関する各種助成制度を周知するため、各町会に説明資料や集団資源回収に係る手引書を同封し、活動の有効性を周知する。 <p>【外部評価意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少は、ごみの排出量や集団資源回収実績につながるため、人口や世帯数による変化を踏まえ、実態に見合う指標が望ましい。 ・不法投棄の未然防止として、更なる対策強化を図るとともに、新たにガイドブックを再配布する場合は、正しい分別方法の徹底や環境保全とのつながり、ごみステーション設置の趣旨や管理についても周知する必要がある。 		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
環境対策事業 【環境保全課】	・親子でエコクッキング 2回 ・出前環境講座 3回 ・子ども環境バスツアー 1回 ・環境美化標語応募者 1,169人 ・まちなか環境美化活動 40人 ・環境美化の日活動 53団体 ・環境フェスタ 1,100人 ・環境パネル展 5箇所 ・さけ稚魚飼育 48箇所、放流壮行会 600人	A	B	B
ごみ処理対策事業 【廃棄物対策課】	ごみ排出量(H30) 家庭系ごみ 17,462 t (うち一般ごみ:14,432 t、資源ごみ:3,030 t) 事業系ごみ 7,429 t ※組成分析～燃やせるごみ:87.23%(うち生ごみ:53.22%)燃やせないごみ:95.51% 計 24,891 t	B	B	B
ごみ減量化推進事業 【廃棄物対策課】	主な活動実績 環境フェスタ(7/7)、衣類のくるくる市(10/21、3/21)、生ごみ減量化及びごみの資源化推進のための啓発活動(3回:4日間)、クリーンエコ啓発(開設日数298日)、コンポスト・ダンボールコンポスト講座(6回)	B	A	B

事務事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	事業概要	事業費		
		上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
		H30実績	R1実績	R2実績
重点 環境対策事業 【環境保全課】	地球温暖化対策や循環型社会の構築、環境保全のため、イベントなどを通じ市民一人ひとりの意識の高揚を図るとともに、温室効果ガスの排出抑制等を促進する取組みを実施し、市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進。	10,609 (2.0人)		
		25,009		
環境浄化推進事業 【環境保全課】	平成12年度から犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付が道から当市へ移譲されており畜犬登録や狂犬病予防注射の推進を図る。スズメ蜂の巣の駆除やあき地の草刈りを励行し、良好な生活環境を確保し、また、犬による危害防止に努め、市民生活の安全を図る。	7,910 (2.5人)		
		25,910		
公害対策事業 【環境保全課】	公害の早期発見や未然防止のために各種調査・測定等を定期的を実施するとともに、各種環境法令に基づき公害の発生源となる可能性のある施設・作業等を常時把握する。また、公害苦情についての調査・対応を行うほか、公害が発生した場合には、被害拡大を防ぐための対応等を行う。	6,668 (1.5人)		
		17,468		
重点 ごみ処理対策事業 【廃棄物対策課】	ごみ処理三原則(廃棄物の減量・廃棄物の再利用・自然にやさしい処理)を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進める。一般家庭から排出されるごみや資源を迅速かつ適正に収集、衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・資源化をさらに促進し、不適正対策への指導と対策を講ずる。	1,382,672 (7.0人)		
		1,433,072		
重点 ごみ減量化推進事業 【廃棄物対策課】	ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化(減量行動:7R)に取り組み、循環型社会の形成をめざす。ごみのよりよい始末を進める市民会議等と協働し、環境フェスタなどのイベントやクリーンエコの運営を通じ、ごみ減量化・再資源化の普及啓発を進めるとともに、町会や家庭などでの取組みの支援を行う。	21,271 (2.0人)		
		35,671		